

新潟県議会議員

県政 けんせい

森田こうえい 通信

未来に「つなぐ！」 ふるさと胎内市と新潟県の発展のために、全力で取り組みます。

ごあいさつ

本年1月1日に発生した能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新潟県内においても住宅・交通・ライフラインにおいて多くの被害が発生しました。

一日も早い復興、復旧を願うとともに、新潟県議会議員として私自身が出来ることを続けてまいりたいと強く感じております。

引き続き、地域と県政を“つなぐ”架け橋として、全力で職務に全うしていく所存でございます。皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

お知らせ

ホームページを開設しました

最新の活動報告を随時掲載しておりますので、是非ご覧いただければ幸いです。



URL: <https://morita-koue.com/>

森田こうえいプロフィール

- 1959年(昭和34年)8月12日生(64歳) 亥年 A型 しし座
- 胎内市北成田 農家の長男として生まれ育つ
 - 1978年(昭和53年) 県立新発田農業高等学校園芸科 卒業
部活 築地中〜芝農 柔道部 インターハイに出場 柔道二段
 - 2006年(平成18年) 胎内市議会議員選挙 初当選
胎内市議会議長、議会運営委員長を歴任
 - 2022年(令和4年) 胎内市議会議員選挙 5期目の当選
 - 2023年(令和5年) 新潟県議会議員選挙 初当選

新潟県議会 自由民主党会派に所属

◆総務文教常任委員会 ◆防災・脱炭素社会づくり特別委員会
自由民主党新潟県葉たばこ耕作振興議員連盟 事務局長

令和6年2月現在

活動報告



ご多忙の中、多くの方々からご出席をいただき、誠にありがとうございました。引き続き、皆様からの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

森田こうえい県政報告会

令和6年1月27日
【森田こうえい県政報告会】
胎内市中条グランドホテル



〈ご来賓の方々〉

新潟県議会議員
岩村良一様

衆議院議員
斎藤洋明様

胎内市前市長
吉田和夫様

新潟県知事 花角英世様
胎内市長 井畑明彦様
より祝電も賜りました。



令和6年1月6日

【胎内市消防団出初式】
新潟県胎内市



令和6年1月23日

【総務文教常任委員会視察研修】
広島県広島市

発行

森田こうえい事務所

〒959-2642

新潟県胎内市新和町2-4
アライビル 1F

TEL: 0254-28-8987
FAX: 0254-28-8953

印刷所:
株式会社 須貝印刷

未来に「つなぐ！」

○農と食・職を「つなぐ！」 **農業支援**

○生命財産を「つなぐ！」 **防災減災の推進**

○海を「つなぐ！」 **海岸の環境保全と活用**

○暮らしを「つなぐ！」 **子育て支援**

○手に手を「つなぐ！」 **福祉の充実**

○産業を「つなぐ！」 **地域産業の振興**

県議会報告

令和5年12月 定例会



令和5年12月6日から12月26日まで行われた新潟県議会12月定例会では、今夏の高温・渇水による農林水産物への影響緩和に向けた取組や持続可能な農業経営の実現につながる取組への支援を中心として、約32億円の補正予算案が可決されました。

また、12月12日(火)には私、森田こうえいは一般質問に立たせていただきました。今回は農業問題を中心に計18の質問を議論させていただきました。その一部を抜粋し、ご紹介させていただきます。

令和5年12月12日 一般質問(抜粋)

農業問題について

Q 県では、「新潟県園芸振興基本戦略」を策定し、園芸導入により稲作経営体の経営の幅を広げるとともに、農地の汎用化などを積極的に推進して園芸生産の拡大を図ることを目的に取組を進めていると承知している。農地の汎用化を進めるためにはほ場整備の推進が不可欠であるが、その整備率は令和4年3月時点で65.2%と、未整備のほ場はまだまだ広く残されている。更なる整備率向上に向け、今後どのような方針で取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

A 本県の未整備農地は、令和3年3月時点で全国で最も多くなっており、大区画化や農地の集積・集約化による

営農の効率化とともに、園芸導入により稲作農家の経営の幅を広げるため、汎用化を図るほ場整備を積極的に推進していく必要があると考えております。

このため、地方財政措置の手厚い国の補正予算や、国庫補助率の高い事業を積極的に活用すること等を通じて、ほ場整備事業の加速化を図ってまいります。

Q 本県農業を将来にわたって持続的に発展させていくためには、担い手の確保が不可欠である。現在の農業従事者は高齢化が確実に進行しており、新たな担い手が確保できない原因は、農業で安定的に収入が得られる確信が持てず、自分の子どもに承継できなかったとの声を聞く。県内農業の担い手を確保していくためには、あらゆる観点から取組を進めていく必要があると考えるが、担い手確保・育成事業の現状と課題、今後の取組方針について知事の所見を伺います。

A 県では、新規就農者の確保に向けて、本県農業の情報発信や就農前後の資金交付、就農後に必要な機械導入支援などに取り組んでおり、近年の新規就農者数は目標の280人前後で推移しているところです。

一方、本県の人口が減少する中、今後は人材の確保が一層厳しくなると想定され、親元就農も含め、農業が職業として選ばれる取組を進めていく必要があると考えております。

このため、県といたしましては、農家の後継者の就農を見据えた経営発展計画の策定、就業環境の整備やスマート農業技術の導入等による農業法人等の経営基盤の強化、就農者の技術習得等を総合的に支援するとともに、若者への訴求効果の高い情報発信に取り組むことで、若者が農業に魅力を感じ将来展望を持って就農できる環境整備を進めてまいります。

Q チューリップは「新潟県の花」として切り花生産量日本一を誇っている。農業者の生産意欲向上のためにも新たな輸出先として、令和6年1月に再開される新潟－ハルビン線を活用し、黒龍江省を視野に販路拡大を試みるべきと考えるが、知事の所見を伺います。

A 国内の花き需要が減少している中、海外への販路開拓は、県内花き産業の振興につながるものと捉えております。切り花の輸出にあたっては、花きの鮮度を確保した輸送方法の確立や、輸送費高騰への対応などの課題があるものの、新潟－ハルビン線の再開により、本県は国内の他産地に比べ、黒龍江省に向けた輸出の地理的な優位性を有するものと考えております。

県といたしましては、現地のニーズ把握や、県内花き産業関係者への意向の聞き取り等も行いながら、県産チューリップの輸出の実現性について検討してまいります。

県政の諸課題について

Q 私が実行委員長として毎年10月中旬に開催しているサイクリングイベント「ツールド胎内」は、普段通行止めされている奥胎内ダムまで行けることが魅力の1つである。現在、奥胎内ヒュッテから先の市道は歩行者と自転車は通行可能であるが、市道から奥胎内ダムに向かう道路は立入禁止となっている。奥胎内ダムの周辺は初夏の新緑や秋の紅葉など、観光資源としての魅力が非常に高く、地元の観光協会からは自由な立ち入りを望む声があるが、常時の一般開放に向けた課題と対応について伺います。

A 市道からダムに向かう立入禁止の区間は、ダム建設時の工事用道路をダムの管理用に転用したものであり、一般開放には安全対策が不足しているものと考えております。具体的には、一部区間が切り立った擁壁の上にあり、常時の一般開放には転落防止措置が必要となりますが、雪崩等による破損のおそれがあるため、十分な高さの柵が設置できない状況にあります。

このため、イベント等の一般開放は、事前に主催者等による追加の安全対策を確認した上で、実施しております。引き続き、胎内市等と連携を図りながら、イベント等に合わせた一般開放の機会の確保に努めてまいります。

Q 先日、佐賀及び茨城両県で鳥インフルエンザが発生するなど流行期に入り、本県でも庁内連絡会議を開催するなど防疫対策に万全を期して準備を進めているものと承知している。昨年度は全国的に大流行し、本県では250万羽を超える鶏の殺処分が行われたが、殺処分に係る莫大な行政費用や事業者への影響などを踏まえ、国は養鶏場の分割管理に関するマニュアルを示したと聞く。分割管理について、各農場の状況に応じた導入が進むよう指導を行っていると認識しているが、現在の分割管理の取組状況について伺います。

A 昨年度の鳥インフルエンザによる大量の殺処分では、関連事業者の経済的損失や、鶏卵の供給減少による県民の食生活への影響などが発生するとともに、多大な行政費用や人的負担を要したところであり、このような事態を繰り返さないために、分割管理は重要な防疫対策であると考えております。

このため、県では、発生農場を含む大規模養鶏場に対して、国が示したマニュアルを説明の上、分割管理導入計画の策定を指導しており、現在、2業者7農場が分割管理の方法や国の交付金の申請などを検討しているところです。

分割管理の導入には、施設改修等のための費用と一定の時間を要するなどの課題もあることから、各農場の早期導入に向けて国の助言も受けながら、指導を継続してまいります。

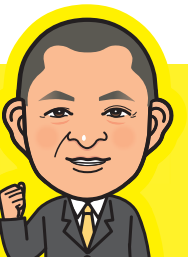
Q 今年はクマの主食であるドングリが大凶作であることを理由にクマによる被害が全国で後を絶たず、本県でも9件の人身被害が発生している。人身被害件数が最も多い秋田県では、地元猟友会へのクマの駆除費用を支給していると聞く。人口減少により里山が荒廃し、人の居住範囲と野生動物の行動範囲の境界が不明瞭になった事も原因の一つと考えられる。今後のクマ被害の頻発化や、駆除を担う猟友会等の活動を支える観点から、本県においてもクマ駆除費用の支給等を検討すべきと考えるが、知事の所見を伺います。

A 近年、野生鳥獣による被害が拡大している中、捕獲の担い手である猟友会の役割は重要であると考えております。このため、県といたしましては、猟友会に対する活動支援として、捕獲のための銃弾費用の補助などを行っているところです。

また、先月、北海道東北地方知事会として、クマ類を指定管理鳥獣に指定し、国の交付金の活用による捕獲強化等ができるようにすることや、財政的・技術的な支援制度の創設などを国に要望したところであり、国の動向を注視し、市町村とも連携しながら、猟友会によるクマ捕獲への支援について検討してまいります。



皆さまの声を聞かせてください。
地域の困りごとやご要望が
ございましたら
お気軽にご相談ください。



森田こうえい事務所

〒959-2642 胎内市新和町2-4 アライビル1F
Tel. 0254-28-8987